

監査報告書

令和 5 年 5 月 17 日

社会福祉法人南島原市社会福祉協議会
会長 本田利峰 殿

監事 伊藤武夫



監事 原田久也



私たち監事は、社会福祉法人南島原市社会福祉協議会定款第22条及び監査規程に基づき、令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）理事の職務の執行について行った監査について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 日時 令和5年5月11日、同15日、同16日の3日間

いずれも10時00分から15時まで

2. 監査の種別

期末監査

3. 監査実施者

伊藤武夫、原田久也

4. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、担当職員等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて職務の執行状況について説明を求め、業務及び財産の状況を検証しました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検証しました。

5. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に処理しているものと認めます。

以上